

まちと人の想いが交わる情報交差点

佐 甲 報 広

10 October 2026
No.687



～楽天 TS から乙女小学校へ支援物資提供～

トピックス

「電気料金高騰対策支援チケット」が利用できます

- 令和8年熊本地震 各種支援制度について
- 令和7年度 まちの決算報告

広報こうさ R8.10

CONTENTS

- 02 目次／人のうごき
- 03 「電気料金高騰対策支援チケット」が利用できます
- 04 令和8年熊本地震 各種支援制度について
- 06 令和7年度 まちの決算報告
- 08 こうさの話題
- 10 健康だより／甲佐町フィットネスセンター
- 11 スマイル／休日当番医／休日当番薬局／子育てカレンダー
- 12 図書室へ行こう
- 13 公民館だより／人権
- 14 甲佐のまちづくり／甲佐高校通信
- 15 イベントカレンダー
- 16 町からのお知らせ／くらしの情報
- 22 うたごよみ
- 23 甲佐の野菜で作ってみよう！
- 24 甲佐町への応援ありがとうございます

—— 表紙の写真 ——



今月の表紙は、支援物資を届けていただいた楽天トータルソリューションズの皆さんと乙女小学校の皆さん。贈呈式後には、本橋馨さんの進行で児童から染川社長への質問タイムも設けられました。「どうしたら楽天みたいないい会社に入れますか」「会社はどうやったら成功しますか」などの質問があり、会場は終始、子どもたちの笑顔と明るい声であふれていました。

🌱 町からの情報をお届けしています 🌱



@ InfoCanal



ウェブサイト



LINE



instagram



facebook



X (旧) twitter

町の情報を受け取れる防災アプリ「@ InfoCanal（インフォカナル）」の登録をお忘れなく！



🌱 人のうごき（8月31日現在） 🌱

総人口

9,665人 男 4,669人／女 4,996人

前月比

－1人 男 9／女 －10

○出生	3人	○死亡	15人
○転入	38人	○転出	27人

総世帯数

4,392世帯 前月比 1

甲佐町独自!!

物価高騰対策支援

日々の買い物や光熱費など、相次ぐ物価の上昇により、町民の皆さまの暮らしに少なからず不安を感じられていることと思います。町では、こうした経済的な影響を少しでも和らげ、皆さまが安心して日常を過ごせるよう、町独自の支援策を準備しています。



高齢者および子ども応援

電気料金高騰対策支援チケット事業

高齢者
子ども



近年の猛暑に備え、冷房機器等を迷わず使用していただくため、熱中症リスクの高い高齢者や、成長過程にある子どもたちを対象として、1人1万円分の「電気料金高騰対策支援チケット」を配布しています。

対象者家庭の冷房機器等使用による電気料金の負担軽減と地域経済の活性化を図ります。お支払いされた電気料金の補てん分として、「電気料金高騰対策支援チケット」で、日用品、食料品等をご購入ください。

対象者

基準日(令和8年7月21日)時点で本町に住民票のある方で、下記に該当する方

- ① 65歳以上の方(令和9年3月31日時点)
- ② 児童手当の支給対象者

支援内容

「甲佐町電気料金高騰対策支援チケット」
額面：1人につき1万円分

利用可能店

町内で取扱店の登録をしてある店舗です。
(店舗入口にポスター等を掲示しています)

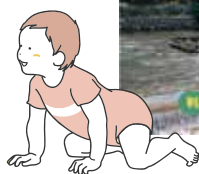
利用期限

令和8年11月30日(月)
※利用期限を過ぎたチケットは無効となり
利用できませんのでご注意ください。

利用可能店の一覧表は、チケットと同封していますが、最新の情報は、町公式ウェブサイトでご確認ください。



お問い合わせ先 ▶ 町福祉課 096-234-1114



令和 8 年熊本地震関連

各種支援制度について（続報）

令和8年熊本地震に関連する各種支援について掲載しています。最新の情報は、防災アプリ「@infocanal」や町公式ウェブサイトなどで発信していますので、ご確認ください。

各種支援申請・相談窓口の場所変更について

「各種支援申請・相談窓口」では、被災された皆様の今後の生活再建をスムーズに進めていただけるよう、各種手続きやご相談を受け付けています。

現在、町生涯学習センター（町役場）研修室で開設している「各種支援申請・相談窓口」について、10月19日（月）から各担当課窓口での受付に変更になります。

10月16日(金)まで

- 受付時間
平日の午前 9 時～午前 11 時 30 分、午後 1 時 30 分～午後 4 時 30 分
- 受付場所
町生涯学習センター（町役場）研修室



10月19日(月)以降

- 受付時間
平日の午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分（役場開庁日）
- 受付場所
各支援制度の担当課窓口（詳細は下記をご確認ください）

10 月 19 日（月）以降の各支援の担当窓口

町福祉課（町役場 1 階） ☎096-234-1114

被災者生活再建支援金

法律相談・消費生活相談・こころの健康相談

賃貸型応急住宅（みなし仮設住宅）

町生涯学習センターギャラリーモール （町役場 1 階）町環境衛生課 ☎096-234-1169

被災家屋等の公費解体

被災した浄化槽の入れ替え

災害ごみ

町建設課（町役場 1 階） ☎096-234-1183

住宅応急修理

道路の障害物撤去

住まいの確保（町営住宅等）の相談

町生涯学習センターギャラリーモール （町役場 1 階）町税務課 ☎096-234-1112

り災証明書の交付申請

町住民生活課（町役場 1 階） ☎096-234-1113

家の被害に伴う住まいの再建の意向調査

災害ごみ仮置き場の開設日・場所変更

町環境衛生課
☎096-234-1169

災害廃棄物の仮置き場について、10月から公費解体により発生したものとそれ以外のものを受け入れ場所・日程などが変更になります。

●公費解体により発生した災害廃棄物

▶受け入れ場所

仮置き場（旧白旗グラウンド）

▶受け入れ可能日時および受付時に必要なもの

- ・受け入れ日時 毎週金・土曜日
午前9時～午前11時30分、午後1時～午後4時
- ・受付時に必要なもの 公費解体申込書の写し

●公費解体以外の通常の災害廃棄物

※公費解体以外の受け入れについては、9月中旬に持ち込みができなかった特別な理由があるものに限りま
す。該当する方には、災害ごみ搬入許可証を発行し
ますので、町環境衛生課で申請してください。

▶受け入れ場所と受け入れ可能日時

- ・仮置き場（旧白旗グラウンド）
毎週金・土曜日
- ・御船甲佐クリーンセンター（☎096-282-0688）
平日の午前9時～午後4時30分



◀町公式ウェブサイト
「10月以降の災害ごみの受け入れについて」

水道料金の免除・減額

水道管理センター(町環境衛生課)
☎096-234-0755

令和8年熊本地震により被災された町民および事業者の生活・事業再建を支援する
ため、水道料金の免除・減額を行います。

●対象となる水道料金

令和8年8月分（9月請求分）

※令和8年7月10日～8月10日頃までに使用した水
量に基づく水道料金です。

●対象者および免除・減額の内容

①建物に「半壊」以上の被害を受けた方 申請不要

- ・対象建物：住家、営業店舗等
- ・免除内容：1か月分の水道料金を全額免除
- ・申請：不要

※営業店舗等を除く非住家（小屋等）は、「半壊」以
上であってもこの免除の対象にはなりません。

※二次調査等で新たに「半壊」以上となり、すでに水
道料金を納付済みの場合は、後日還付（または充
当）します（申請不要）。

②断水被害を受けた方 申請不要

▶7日以上断水被害を受けた方

- ・減額内容：基本料金と同額を減額
- ・申請：不要

▶3日以上7日未満断水被害を受けた方

- ・減額内容：基本料金の半額相当額を減額
- ・申請：不要

※①・②は、減免後の料金で請求（9月30日納期限）
しています。

※基本料金は、ご使用の水道メーターの口径によって
異なります。詳しくは町公式ウェブサイト「水道料
金について」をご参照ください。

※現在実施している物価高騰対策により、水道の基本
料金が免除されているため、断水に伴う減額相当額
は、超過料金から差し引きします。

③地震で宅内給水管等の漏水を修繕した方 申請必要

・減額内容：通常の使用量と比較し、地震の影響によ
り増加したと認められる水量分を減額

・申請：必要

※地震に伴う漏水は、通常対象外となる機械器具等
（給湯器等）の破損によるものも含め、すべて減免
対象となります。

※申請に必要な書類や手続きについては、修繕を依頼
した町指定工事事業者へご確認ください。

※町指定工事事業者以外の事業者へ修繕を依頼された
方は、別途町へご相談ください。



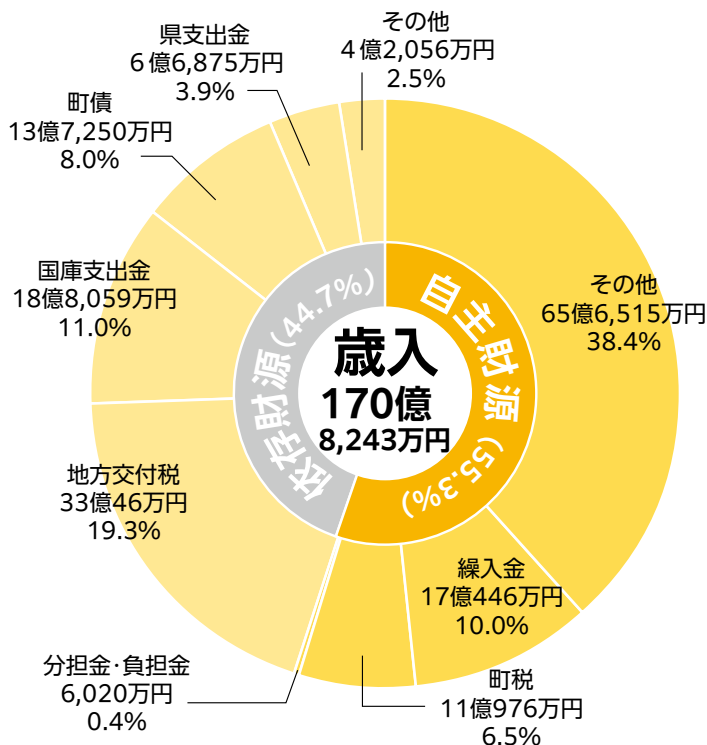
◀町公式ウェブサイト
「水道料金について」



◀町公式ウェブサイト
「水道料金の免除・
減額について」

令和7年度 決算報告

令和7年度決算が9月議会で承認されました。近年の物価高騰に対応した国の経済対策や、令和7年8月に発生した豪雨災害に伴う事業費の増加の影響により、大きな決算規模となりました。町民の皆さんが町に納める税金や国・県からの補助金、全国からいただいたふるさと納税は、私たちの生活をより良くするために、さまざまな形で使われています。これらのお金がどのような目的で使われたのか、決算の概要と財政状況をお知らせします。



※「地方財政状況調査」に基づき作成

一般会計

歳入

税金・物価高騰等交付金等の増加

決算額は約 170 億 8,243 万円で、町の収入の大半を占める税金は 5.2% 増の約 11 億 97 万 6 千円となり、昨今の物価高騰対策に対応するための国からの交付金の増や地方交付税の増などにより、昨年と比較して約 8.2% の増加となっています。

町の財政の自主性・安定性を判断する自主財源は約 94 億円となりました。

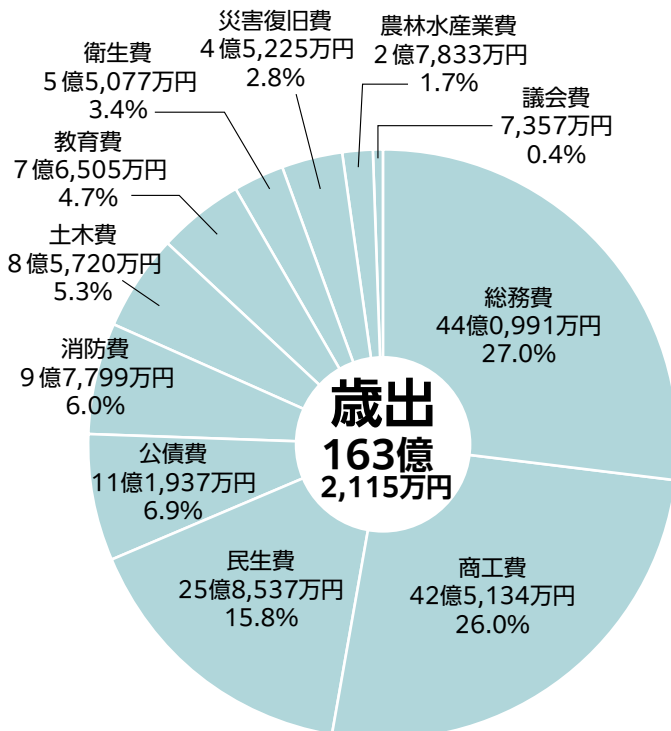
一般会計

歳出

物価高騰対策事業や内水対策など実施

決算額は、約 163 億 2,115 万円で、近年の物価高騰へ対応すべく事業の実施や、高齢者福祉費、児童福祉費、障害者福祉費の増加により支出が増加しました。

当該年度の歳入額と歳出額の差額から翌年度の繰越額（事業の繰越しで翌年度に使う経費）を差し引いた実質収支額は、約 5 億 1,800 万円の黒字となりました。



※「地方財政状況調査」に基づき作成

令和7年度「一般会計・歳出」の主な事業費

物価高騰対策関連事業費

ふるさと応援チケット事業（全町民対象分）	173,251千円
ふるさと応援チケット事業（65歳以上の方対象分）	40,645千円
水道料金軽減事業	25,998千円
LP ガス価格高騰支援事業	14,071千円
学校給食費負担軽減事業	9,900千円

新たな子育て支援施策事業

こうさっ子・子育て応援金支給事業	58,350千円
修学旅行費補助事業	8,371千円
バス通学用定期券購入助成事業	7,553千円

令和7年8月豪雨災害関連事業

農林水産施設災害復旧	386,645千円
公共土木施設災害復旧	189,334千円
文教施設災害復旧	58,798千円
その他公共施設・公用施設災害復旧	22,410千円

防災対策関連事業費

デジタル防災行政無線整備事業	493,647千円
内水対策事業	197,245千円
早川地区防災公園整備事業	16,554千円
小型動力ポンプ付き積載車更新事業	7,720千円
土のうステーション整備事業	2,215千円

ふるさと納税活用事業

学校 ICT 機器整備事業	151,599千円
法定外公共物（里道）等整備事業	43,129千円
行政区持続化活動交付金	4,627千円



財政健全化判断比率

財政状況は「健全段階」

令和7年度の実質的な赤字や将来負担などに係る指標「健全化判断比率」をお知らせします。甲佐町はどの指標も国が定める早期健全化基準以下で良好な状態にあります。

（単位：％）

区分	本町の健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	15.0	20.0
連結実質赤字比率	—	20.0	30.0
実質公債費比率	8.8	25.0	35.0
将来負担比率	—	350.0	—

※本町では、「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」は、一般会計および特別会計で赤字額がないため比率はありません。「将来負担比率」は、将来負担がないため比率はありません。

特別会計

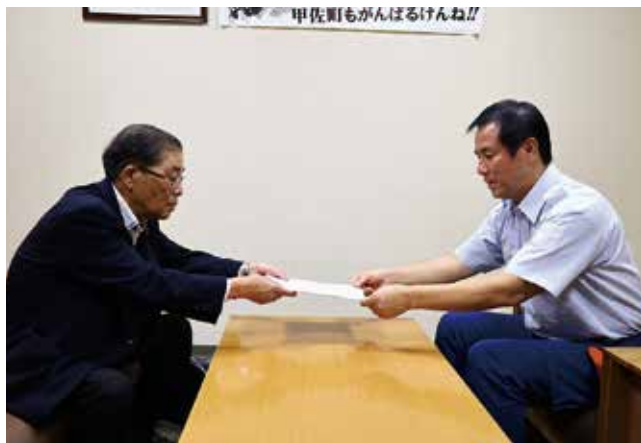
安定的な運営を継続

特別会計は一般会計と区分し、特定の収入と支出で経理を行う会計です。令和7年度はすべての特別会計で、安定的な運営をし、黒字決算となりました。

（単位：万円）

特別会計名	歳入決算額	歳出決算額	差引額
国民健康保険事業	13億6,463	13億1,341	5,122
介護保険事業	17億7,853	16億5,909	1億1,944
後期高齢者医療事業	2億2,216	2億1,799	417
上水道事業（収益的）	1億7,425	1億6,624	801
上水道事業（資本的）	6,072	1億3,430	▲7,358

※上水道事業（資本的）の差引額の▲（マイナス）は、留保資金などで補填するため赤字ではありません。



▲甲斐町長に要望書を手渡す町商工会の中村幸男会長（写真左）

町内経済の再生に向けて 町商工会が町へ要望書を提出

9月10日（木）、町商工会が令和8年熊本地震からの復興に向けた町内経済活動の再生を図るため、町へ要望書を提出しました。要望書では、被災者への支援を行いつつ、事業者が安心して事業を継続し、地域経済の再生につながる取り組みを求めています。町では、商工会と連携しながら、地域経済の活性化と復興に向けた取り組みを進めていきます。



▲九州少年柔道大会に出場した岩吉帝虎さん（写真右）と帝哉さん

鍛えた技と心で一本勝負 九州少年柔道大会に出場し活躍

7月11日（土）、12日（日）に山鹿市で開催された第44回九州少年柔道大会に、岩吉帝虎さん（龍野小2年・上早川二区）と岩吉帝哉さん（同小4年・同区）が出場しました。2人は所属する桜木柔道クラブから熊本県チーム代表として出場。帝虎さんは2年生の部で優勝し、団体戦でもチームの優勝に大きく貢献。帝哉さんは、4年生の部でベスト16に入りました。



▲優良商品賞を受賞した kei カンパニー代表のクマガイ佳子さん

特産品で優良商品賞受賞 本町特産のニラを使った「緑のスパイス」

甲佐ブランド「こうさんもん」認定品の「緑のスパイス」（kei カンパニー）が県物産振興協会の優良商品賞を受賞しました。これは、県内企業の優れた新規開発商品を表彰し、県産品の振興を図る目的で毎年表彰を行うもの。賞状を受け取ったクマガイ佳さんは「これをきっかけに、より多くの皆さんに手に取っていただきたいです」と受賞の喜びを語りました。



▲県道路都市局の大和局長（写真右）に要望書を手渡す甲斐町長

早期バイパス道路完成を要望 県道三本松甲佐線の早期復旧要望活動

8月25日（火）、令和8年熊本地震で被災した県道三本松甲佐線の早期復旧を目指すため、県へ要望活動を行いました。これまでの地震や豪雨などでも通行できなくなった事案や、今回の震災でいまだ通行止めが続いている状態を踏まえ、既存道路の復旧およびバイパス道路の整備の早期完成を望む旨の要望書を、甲斐町長が県道路都市局の大和局長に手渡しました。



▲甲斐町長から感謝状を受け取った松尾代表取締役社長（写真左）

寄付企業に感謝状を贈呈 企業版ふるさと納税制度

8月24日（月）、企業版ふるさと納税制度を利用して本町に寄附をいただいた飯塚電機工業(株)（松尾修一代表取締役社長）に感謝状が贈呈されました。同社は、電機、機械工事や配管工事などを主に行う企業。贈呈式で感謝状を受け取った松尾代表取締役は「震災対応にも携わりましたが、この寄付を通じて甲佐町が潤い、さらなる交流が生まれれば」と話しました。

楽天が本町へ温かい支援 町内小・中学生、甲佐高校生へ贈呈

楽天トータルソリューションズ(株)から本町へ、Tシャツや靴下、タオルなどが入った携帯用衣類「IRUI」2,000セットが贈呈されました。

同社は、東北楽天ゴールデンイーグルスを運営する(株)楽天野球団と同じく楽天グループに所属する企業で、7月に本町と「県営野球場の誘致等に関する連携協定」を締結しています。

贈呈された「IRUI」は、町内の小・中学生と甲佐高校生に配布。9月2日、乙女小学校（藤川寛校長）と甲佐中学校（松崎秀誓校長）で贈呈式が開催されました。

乙女小では、同社の染川芳宏社長らが児童に直接手渡し、「地震はとても怖かったと思います。この衣類セットは災害時の備品として使ってください」と笑顔で呼びかけました。児童を代表して阿津坂光さん（6年・世持区）が「応援に来てくれてとてもうれしいです」と感謝の言葉と伝えました。

11日（金）には、甲佐高校（原恭一校長）でも贈呈式が開催され、生徒に「IRUI」が配布されました。



▲二ノ農家の境米一郎さんから栽培管理などの説明を受ける参加者

上益城で就農への第一歩 新規就農希望者向けの産地見学会を開催

9月12日（土）、上益城地域新規就農希望者向けの産地見学会が開催されました。農業を始めたい人を対象に、実際の農業現場の見学などを通じて上益城での新規就農につなげることを目的に開催。本町の二ノ農家や「Aかみましきの二ノ選別調製施設などの農業施設の見学後、就農や移住についての相談会も行われ、地域での就農への第一歩を踏み出す機会となりました。



▲乙女小での贈呈式（写真上）と甲佐高校での贈呈式の様子（下）

健康だより

遠山 真理 さん
(保健師)

足元から健康づくり～毎日の「フットケア」をはじめませんか～

私たちは毎日、歩いたり、立ったり、体を支えたりと、たくさん足を使って生活しています。しかし、足は靴や靴下に覆われていることが多いため、目につきにくく意外と変化に気付きにくい場所でもあります。

「最近、歩きにくくなった」「つまずくことが増えた」「足がむくむ・冷える」といった足に関する小さな変化はありませんか？足を日ごろから観察し、清潔に保ち、動かす「フットケア」は、健康な生活を続けるためにとても大切なことです。

●毎日の「フットケア」5つのポイント

①足をよく見る

足の裏、指の間、爪などをチェックしましょう。傷、赤み、腫れ、皮ふの変化などがいないか確認することが重要です。

②足を清潔にする

毎日足を洗い、特に指の間まできれいにしましょう。洗った後は、水分をしっかりと拭き取ります。

③保湿する

足の乾燥は、皮ふのひび割れなどに繋がります。入浴後などに保湿剤を使って、皮ふを乾燥から守りましょう。

④爪を整える

爪は伸びすぎないように定期的に整えましょう。深

く切りすぎたり、角を切り込んだりすると、爪周りのトラブルにつながる場合があります。

⑤足を動かす

足首を回したり、つま先やかかとを上げ下げしたりして、足をこまめに動かしましょう。ふくらはぎの筋肉を動かすことは、血液循環を良好に保つことにもつながります。

●「足を動かす」ことは「命を守る」ことにつながる

災害時は、心身ともに余裕がなくなり自分の足のことでまで気が回らないかもしれません。

しかし、フットケアは足をきれいにするだけでなく、足の状態を確認したり動かしただけでなく、災害時のエコノミークラス症候群を防ぐことができ、体全体の健康を守ることにもつながります。ぜひ「足を動かす・水分をとる・姿勢を変える」を、日常生活の中に取り入れてみましょう。

「足元から、自分の命を守る」を災害への備えの1つとして、今日からできるフットケアを始めてみませんか？

●お問い合わせ先

町地域包括支援センター（町福祉課内）

☎096-234-1114

Fitness

甲佐町フィットネスセンター

「秋の体力チェックフェス！」

～柔らかさ×握る力、あなたはどっちが強い？～

町フィットネスセンターでは、今月のイベントとして「柔軟性&握力体力測定チャレンジ！」を開催します。なかなか測る機会のない柔軟性や握力を

気軽にチェックできる体力測定です。

数分で終わるため、友だち同士で比べたり家族で挑戦したりと、楽しみなが

ら自分の体を知るきっかけにもなります。「どれくらい曲がるかな？」「思ったより握力があるかも」といった小さな気付きにつながる内容です。

フィットネスセンターで、あなたの「今の体力」を楽しく見える化してみませんか。ぜひ気軽にチャレンジしてみてください。

▶測定料金

無料で測定できます。

▶実施期間

10月6日（火）～25日（日）



▲今の体力、見える化してみませんか。

●お問い合わせ先

町フィットネスセンター
(町総合保健福祉センター内)
☎096-235-8712

今月の講師

那須 賢志さん
(健康運動指導士)

スマイル

わが家の「笑顔」を紹介します

赤ちゃんの笑顔
募集中！

未就学児のお子さんの
笑顔を広報紙に掲載しま
せんか？応募期限は
毎月7日まで。
ご応募お待ち
しています▶



■お問い合わせ先
町企画課
☎096-234-1115



池上 ^{らいか} 来花 ちゃん（8か月）
父 忍さん
母 梓花さん（西寒野区）

魁人お兄ちゃんだーいすき♡
これからもたくさん遊んでね！



池上 ^{かいと} 魁人 ちゃん（4歳）
父 忍さん
母 梓花さん（西寒野区）

4歳になりました！妹の来ちゃんのお世話ががんばりますっ♡

10月・11月の保健活動

●会場 町総合保健福祉センター

＋4か月児健診

10月15日（木）午前10時

11月19日（木）午前10時

＋7か月児健診

10月15日（木）午前9時30分

11月19日（木）午前9時30分

＋11か月児健診

10月15日（木）午前9時

11月19日（木）午前9時

＋1歳6か月児健診

11月10日（火）午後1時

＋すくすく2歳児子育て相談

10月16日（金）午前9時20分

＋3歳児健診

11月10日（火）午後1時10分

＋5歳児健診（白旗地区）

10月27日（火）午後1時10分

＋5歳児健診（乙女地区）

11月24日（火）午後1時10分

※健診などの日時は変更となる場合があります。対象の方に個別にお送りする通知を必ずご確認ください。

● 10月の子育て支援カレンダー

●甲佐町子育て支援センター（竜野保育園内）☎096-234-0305

2日（金）身体測定（身長・体重）

5日（月）シール遊び

7日（水）親子で体操

9日（金）お散歩

14日（水）おやつ作り（要予約）※

16日（金）お人形遊び

19日（月）電車ごっこ

21日（水）どんぐり拾い

23日（金）園庭遊び

26日（月）ハロウィン製作

28日（水）砂場遊び

30日（金）ハロウィン

※要予約の活動は、1週間前までに予約をお願いします。

育児相談（電話・面接）月～金曜日 午前9時30分～午後4時

体験保育 月・水・金曜日 午前9時30分～正午

● 10月の町内休日当番医

月 日	当番医	電話番号
今月は町内の当番医なし		

● 10月の町内休日当番薬局

月 日	当番薬局	電話番号
今月は町内の当番薬局なし		

※今月は、町内の休日当番医・当番医薬局はありませんので、郡内の当番医情報をご確認ください。

▶休日当番医が広域化されました

郡内の当番医については、15ページのイベントカレンダーをご覧ください。熊本日新聞の当番医一覧や上益城郡医師会ホームページ、町公式ウェブサイトなどでご確認ください。

●上益城郡医師会ホームページ

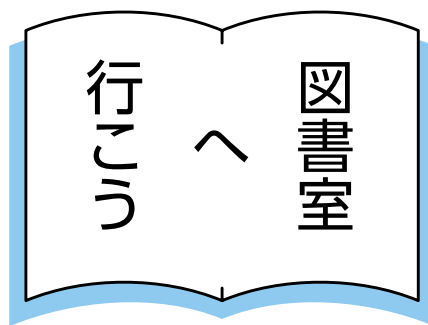


●日程は変更になる場合があります。最新情報は町公式ウェブサイトなどでご確認ください



▲秋の夜長におすすめの「ミステリー」を集めました。ぜひご覧ください。

「秋の夜長にミステリーはいかが？」コーナーのご紹介
まだまだ日中の気温は高い日がありますが、日の入り時刻は早くなり、夕暮れの空が美しい季節になりました。今月は、秋の夜長に読書を楽しんでいただこうと「ミステリー」限定でコーナーを作りました。アツと



町生涯学習センター・図書室

☎ 096-234-2447 (内線331)

■開館時間 午前9時～午後5時

■休館日 毎週火曜
年末年始

■貸出冊数 1人5冊まで

■貸出期間 15日間

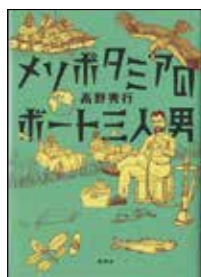


驚くごんてん返し^{ごんてん返し}の結末、仰天のトリック、癖のある名探偵の天才的な推理、事件の裏にある心揺さぶる人間ドラマの奥深さ…。さあ、ミステリーの醍醐味^{だいごみ}を心ゆくまで味わってみませんか。ぜひ、ご利用ください。

●日時
10月8日(木) 午前10時30分
●会場
おはなしのへや(甲佐町生涯学習センター・図書室内)

新着図書紹介

小説



メソポタミアのボート三人男 高野 秀行 著/集英社

トルコ東部のティグリス＝ユーフラテス川上流域を、カヌーとゴムボートの中間のような舟で下る辺境作家と探検家。そして第三の男の正体は？自然と文明、名言とぼやき、危機と笑いが交錯する前代未聞の川旅ノンフィクションです。



葵の紋を継ぎまして。 山岸 美喜 著/KADOKAWA

叔父である第四代当主徳川慶朝に「あとはよろしくね」と託されたのは、歴史ある徳川慶喜家の「家じまい」。徳川慶喜家初の女性当主の奮闘の日々を、家族に伝わる記憶や、徳川慶喜にまつわる逸話とともにつづったおすすめの1冊です。



図解でスツと頭に入るガウディとサグラダ・ファミリアの世界 昭文社編集統括部 編 鳥居 徳敏 監修/昭文社
2026年、没後100年を迎える建築家アントニ・ガウディ。模倣を脱し、独自の「構造言語」を確立したその人物像と思想に迫り、サグラダ・ファミリアをはじめとする彼の建築作品を、当時と現在の写真、設計図とともに紹介しています。

児童書



科学探偵 vs. ゴーストホテル
佐東みどり・木滝りま・田中智章・服部隆 作
kotona 絵 木々 キャラ原案/朝日新聞出版
行方不明になった飯島凜を追って、山あいの幽霊ホテルを訪れた真実たち。だが奇妙な事件が続く、ひとり、またひとりと姿を消していき…。お話が事件編・解決編に分かれているので、一緒にナゾ解きを楽しめるミステリーです。



にぎっちゃだめ！
チョーヒカル 著/白泉社
「やっちゃだめ！」と言われると、ついやってみたくなる。ケーキに、トマトに、ほかほかごはん。手でにぎったら、いったいどうなる？にぎるたびに変わる家族の表情にも注目。リアルなタッチで描く、チョーヒカルの楽しい絵本です。



救命救急センターのいちにち
あいはいらくこ文にしださとこ 絵/少年写真新聞社
救命救急センターは大怪我をした人や命に関わる病気の人を助けるところ。救急車で最初に運ばれる部屋はどうなっている？ドクターヘリ、DMATとは？病院の最前線をリアルに描き、現場の緊張と医師や看護師の思いを伝える絵本です。

公民館

だより

■お問い合わせ先

町教育委員会公民館事務局

☎096-234-2447（内線321）

ギャラリーモールに作品を展示してみませんか？

町生涯学習センター・ギャラリーモールには、絵画などの作品を展示することができます。ぜひ、あなたの作品も展示してみませんか。

展示希望の方は、町公民館事務局（町教育委員会社会教育課内）までご相談ください。

町公民館主催講座「子ども講座」 「わくわく English Festa!」を開催



▲講師と英語を使ったゲームで楽しむ子どもたち

8月18日（火）、19日（水）の2日間、町総合保健福祉センターで、公民館主催講座「わくわく English Festa!」を開催しました。参加した町内の小学生は、英語を使った工作やゲーム、料理など、楽しみながら英語に触れるさまざまな活動を行いました。

参加した子どもたちからは、「遊びながら英語も学べて、とてもいい時間だった」「失敗した時も楽しかった。新しい友だちもできてうれしかった」「発表に挑戦できてよかった」などの感想が寄せられました。

活動を通して、英語を使って伝えることの楽しさや、友だちと協力することの大切さを学びました。さまざまな体験を重ねながら、英語への興味や関心を深める機会となりました。

人権、心豊かに暮らすために

みんなで考える地域の防災と人権

災害時でも一人ひとりの尊厳が
守られる地域社会を作るために

この度の令和8年熊本地震により、被災されたすべての皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

大きな災害のなかでは、ひとりひとりの尊厳や権利をしっかり守ることが大切です。特にお年寄りや小さなお子さん、そして耳や目の不自由な方など、特別な配慮が必要な方々へのきめ細やかな支援は欠かせません。

例えば、耳の不自由な方へは文字や手話で分かりやすく伝え、目の不自由な方へは声で優しく案内するなど、だれもが取り残されない工夫が命を守ることに繋がります。子どもたちは、大人が落ち着いた穏やかな態度で接することで、安心感を得ることが出来ます。

また、平時からの備えとして気軽に

集まれる居場所づくりも大切です。だれもが気軽に集まれる公民館などの身近なコミュニケーション施設で、温かな交流の場所を日常からはぐくむことで、いざという時も互いを理解し、自然と支え合える強い絆をつくります。

災害のときの人権とは、人としての尊厳（プライバシーや安心できる場所）が守られること、偏見や差別をされないこと、必要な情報が届き、自分の意見が言えること、これらが災害発生時でもしっかり守られなければなりません。

ひとりひとりの尊厳を守り、だれも取り残さない地域社会を、地域や周りの人と共に築いていきましょう。

●お問い合わせ先

町人権教育推進協議会事務局

（町教育委員会社会教育課）

☎096-234-2447

「難しそう」から「使ってみたい」へ 生成AIで仕事や生活を便利で豊かに

■生成AI&プロンプト入門講座

「生成AIってよく聞くけれど、何ができるの?」「思った返事が返ってこない!」「仕事や日常生活でも活用できるのかな?」今回の講座では、そんな疑問やお悩みをお持ちの方へ、生成AIの仕組みや安全に使うためのポイントをご紹介します。

▼参加費 無料

▼準備していただくもの

・Wi-Fi接続可能なパソコン

※本講座では、Googleの生成AI「Gemini」を使用します。

「Gemini」を使用します。Googleアカウントをご用意いただき、当日使用するパソコンで事前にGeminiへログインできることをご確認ください。

▼参加申し込み期限

10月14日(水)

次の二次元コードを読み込んで、お申し込みください。



●こんな方におすすめ!

生成AIの基本や上手に活用するためのコツを知って、仕事や日常生活での活かし方を見つけてみませんか?

- ・生成AIを使ったことがない方
- ・ChatGPTなどに興味はあるけれど、使い方が分からない方
- ・AIへの質問や指示の仕方を学びたい方
- ・仕事や日常生活をもっと効率化したい、生成AIを便利に活用してみたい方

▼開催日時
10月21日(水) 午後1時~3時

▼会場
町起業等応援施設「MEBKAS」

▼対象
どなたでも参加できます。

▼お問い合わせ先
町起業等応援施設「MEBKAS」

▼定員
15人

☎0969-24-8775

魅力発信! 甲佐高校通信 vol.43

県立甲佐高校(甲佐町横田 327) ☎096-234-0041

見て聞いて体験して高校の魅力発見 『甲佐高校オープンスクールを開催』

9月5日(土) 本年度第1回オープンスクールを開催し、昨年度の2倍と、多くの中学生と保護者の皆さんに参加いただきました。

全体会では、校長あいさつの後、生徒会による学校や公営塾「あゆみ学舎」の紹介。その後、中学生は事前に希望していた体験授業に参加しました。

の様子や学びの雰囲気を見学。保護者向けの育友会役員との懇談会では、学校生活や行事などについて意見交換を行いました。その後は自由散策の時間を設け、参加者は部活動等の見学などを行いました。

授業は、普段行っている国語・理科・福祉・ビジネス情報の4講座を中学生向けにアレンジした内容で実施。中学生は、在校生による説明や作業のサポートを受けながら一緒に学びを進め、授業を体験しました。

中学生へのアンケートでは、「学校の雰囲気良かった」「体験授業が楽しかった」「在校生や先生方が親切で安心した」などの感想が寄せられ、保護者からは、本校の魅力や今後の課題について意見をいただきました。第2回は、11月8日(日)に開催予定。学習成果発表や入試について詳しく説明する予定ですので、多くのご参加をお待ちしています。



▲生徒会による学校紹介の様子(上)と、体験授業(福祉)の様子(下)

甲佐高校ホームページでも
高校ライフを発信中です▶



R8.10 イベントカレンダー



◀ 詳細はウェブサイト
でご確認ください。

日	月	火	水	木	金	土
9/27	9/28	9/29	9/30	1 行政区配達 (町総務課) 消費生活相談 (町福祉課)	2	3
4 曲 休日当番医 ・ たびた内科・心臓 クリニック(嘉島町) ☎096-237-2666 ・ ふくだ整形外科 (益城町) ☎096-286-7391 ・ みふね眼科 (御船町) ☎096-282-3711	5 法律・人権・行政 ・ 心配ごと相談 (町福祉課) 愛の献血 (町健康推進課)	6	7	8 消費生活相談 (町福祉課)	9	10
11 曲 休日当番医 ・ そよう病院 (山都町) ☎0967-83-1122 ・ 大串内科(嘉島町) ☎096-234-7873 ・ 整形外科桜木クリ ニック(益城町) ☎096-286-3969	12	13	14 マイナンバーカード 夜間窓口(要予約) (町住民生活課)	15 行政区配達 (町総務課) 消費生活相談 (町福祉課) 4か月・7か月・ 11か月児健診 (町健康推進課)	16 すくすく2歳児 子育て相談 (町健康推進課)	17
18 曲 休日当番医 ・ 益城なかぞのクリ ニック(益城町) ☎096-286-1700 ・ さかた耳鼻咽喉科 (嘉島町) ☎096-237-4133 ・ 古閑整形外科胃腸 科医院(御船町) ☎096-284-2010	19	20	21 認知症について の相談会 (町福祉課)	22 消費生活相談 (町福祉課) 秋季狂犬病予防 集合注射 (町環境衛生課)	23 秋季狂犬病予防 集合注射 (町環境衛生課)	24
25 曲 休日当番医 ・ 嘉島さいとう内科 クリニック(嘉島町) ☎096-235-7773 ・ 高本脳神経外科 (益城町) ☎096-289-0088 ・ 高田整形外科クリ ニック(山都町) ☎0967-72-1007	26 秋季狂犬病予防 集合注射 (町環境衛生課)	27 5歳児健診 (白旗地区) (町健康推進課)	28 口座振替日 (町税務課)	29 消費生活相談 (町福祉課)	30 夜間窓口 (町税務課)	31

※ イベント等はやむを得ず中止・延期になる場合があります。

※ 休日当番医は変更になる場合がありますので、最新情報は上益城郡医師会ホームページなどでご確認ください。

ジェネリック医薬品・リフィル処方箋を 利用して医療費を節約しましょう

■ジェネリック医薬品とは

新薬のことを「先発医薬品」と呼びますが、ジェネリック医薬品は新薬の特許が切れた後に販売される医薬品で、「後発医薬品」と呼ばれます。

後から販売されるようになって、有効成分・用法容量で製造されているため、先発医薬品と同等の効果を持つようにつくられています。

■ジェネリック医薬品が安い理由

新薬を開発するには莫大な費用がかかりますが、特許期間が過ぎるとほかのメーカーも同じ成分の薬を製造することができ、開発費用が不要のためジェネリック医薬品は、新薬の2～7割ほどの価格で提供されています。

■ジェネリック医薬品の推奨理由

ジェネリック医薬品を使うことで医療費の自己負担が減ると同時に、国民健康保険財政への負担も減らすことができます。保険で負担する医療費を抑えることは、それに必要な国民健康保険税はもちろん国、県、町の税金の負担を抑えることにつながります。

■ジェネリック医薬品の利用方法

利用するには医師の処方箋が必要です。

す。希望する場合は、かかりつけの医師や薬剤師にご相談ください。

町では、「ジェネリック医薬品希望カード」を配布しています。医師や薬剤師に希望を伝えにくいときなどに活用ください。

■リフィル処方箋とは

リフィル処方箋とは、病気の症状が安定している患者に対し、医師の判断で同じ薬を最大3回繰り返し薬局で受け取れる処方箋です。受診回数を減らすことで、通院の手間や負担を軽減することができます。

ただし、一部の薬は対象外です。希望する方はかかりつけ医にご相談ください。

■お薬手帳は1冊に

お薬手帳は、服用中の薬を記録する大切なものです。複数持つと情報が分散してしまい、重複投与や副作用のリスクが高まります。お薬手帳は必ず1冊にまとめましょう。

▼お問い合わせ先

町住民生活課

☎ 096・234・1113



令和8年度(秋季)狂犬病予防集合注射のご案内



●犬を飼育している皆様へ

本町にお住まいで、すでに飼い犬の飼い主登録をされている方のうち、まだ令和8年度の予防接種を受けていない方には、個別に問診票を郵送しています。問診票が届きましたら、記載内容をご確認のうえ必要事項を記入いただき、集合注射当日に接種会場へお持ちください。

●登録がお済みでない方へ

新たに犬を飼い始めた方や、これまでに犬の登録をされていない方は、事前に飼い犬の登録を行っていただく必要があります。

登録がお済みでない場合は、以下のいずれかの方法で登録手続きをお願いいたします。

▶町環境衛生課（町水道管理センター内）にて申請を行う

▶集合注射当日に接種会場に登録を行う

●集合注射に参加できない場合

集団接種会場での接種が難しい場合は、かかりつけの動物病院で狂犬病予防注射を受けてください。動物病院で接種した場合、町環境衛生課で「注射済票」の交付手続きを行っていただく必要があります。

●実施日

10月22日（木）、23日（金）、25日（日）

●対象

生後91日以上を経過しているすべての犬

●料金

・予防接種料3,300円（注射料2,800円＋注射済票交付手数料500円）

・犬の登録3,000円（登録済みの方は必要ありません）

※おつりが生じないようにご準備をお願いします。

狂犬病予防集合注射の詳しい時間や会場は、町公式ウェブサイトでご確認ください▶



【お問い合わせ先】町環境衛生課（町水道管理センター内）☎096-234-1169

国民年金保険料

「産前産後期間免除」と「育児免除」

■産前産後期間の保険料免除

出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間（以下「産前産後期間」）の国民年金保険料が免除されます。産前産後期間と認められた場合は、将来年金額を計算する際に保険料を納付したものととして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

●対象となる方

国民年金第1号被保険者で、出産日が平成31年2月1日以降の人

●届出先

住民登録をしている市区町村の国民年金担当窓口

届書は、年金事務所または市区町村の国民年金窓口へ備え付けており、出産予定日の6か月前から提出可能です。

●届出に必要な書類

- ・出産前に届出する場合
母子健康手帳や医師が作成した妊娠証明書など、出産予定日および胎児数が確認できるもの
- ・出産後に届出する場合
町で出産日等が確認できる場合は不要。ただし、被保険者と子が別世帯の場合は、医師や助産師が作成した出生

証明書など出産日や親子関係が確認できるもの。

- ・死産、流産、早産、人工妊娠中絶に伴い届出する場合
死胎埋火葬許可証や医師などが作成した死産証明書など、分娩日および胎児数が確認できるもの。

■「育児免除」制度が開始

育児期間中の経済的な給付に相当する支援措置として、子を養育する第1号被保険者について、その子が1歳になるまでの期間に係る保険料の納付を免除できる制度が開始されました。

子を育てている方（実父母・養父母）は申請することで、所得に関係なく保険料の納付が免除されます。また、納付が免除された期間は保険料が納付されたものとして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

●日本年金機構ホームページ

「育児免除制度」▼

▼お問い合わせ先

熊本東年金事務所

☎096・367・8144

町住民生活課

☎096・234・1113



＼農家の皆さまへ／

鳥獣被害防止総合対策事業（電気柵等設置）の要望調査

町では、農作物等への鳥獣被害防止のための被害防止対策資材（電気柵等）の令和9年度設置要望申請を受け付けています。

●被害防止対策資材の例

電気柵、通電シート、ワイヤーメッシュ柵など
※単品（バッテリーのみ等）での申請は不可

●申請条件

- ・3戸以上の共同の取り組みで田畑を囲む、連続したほ場であること（例外規定がありますので、詳細は町農政課にご相談ください）
- ・申請ほ場において、補助事業で被害防止対策資材の導入実績がないこと（前回の設置から耐用年数〔電気柵8年、ワイヤーメッシュ柵14年〕を経過した施設は設置可能

●要望調査にかかる注意事項

- ・来年度に実施する事業ですので、資材の納入は令和9年度になります。

- ・資材は、町鳥獣被害防止対策協議会で発注し、納品します。
- ・納入後の設置については、申請者による施工となります。
- ・事業の性質上、国から県、県から各市町村へ配分額が決定されるため、100%の補助にならない場合もあります。あらかじめご了承のうえ申請してください。

※申請には、町農政課に準備している申請書と設置されるほ場が分かる地図などを併せてご提出ください。

●申請書提出期限

10月26日（月）

▶申請・お問い合わせ先

町農政課 ☎096-234-1176

くらしの情報

LOCAL NEWS &
LOCAL INFORMATION

❖ イベント等の開催に関する詳細は
各問い合わせ先にご確認ください

お知らせ

甲佐町産業文化祭 開催中止のお知らせ

例年11月に開催している「甲佐町産業文化祭」について、今年度の開催を中止することいたしました。

これは、令和8年熊本地震により、町内での人的被害や住まいなどへの甚大な被害が生じたためです。被災された町民の皆さまの早期復旧・復興を最優先に考えた結果、このような判断に至りました。

開催を楽しみにされていた皆さまには大変恐縮ではございますが、ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

お問い合わせ先

町農政課

☎ 096・234・1176

山火事にご用心！

山火事は、例年春先のほか秋から冬にかけて発生しています。

空気が乾燥し、森林内の落葉などが燃えやすい状態になっており、強風等によりたき火が燃え移り、山火事発生の危険性が高くなります。

山火事の原因の多くが、人のちよつとした火の取り扱いの不注意で発生しています。ひとりひとりが森林の大切さを認識し、防災意識を高めることが大切です。

お問い合わせ先

町農政課

☎ 096・234・1176

10月は里親月間です

里親制度とは、親の病気や虐待など、さまざまな理由により家族と生

お問い合わせ先一覧

- ❖ 甲佐町役場
096-234-1111（代表）
- ❖ 甲佐町保健福祉センター
096-235-8711
- ❖ 甲佐町教育委員会
（町生涯学習センター）
096-234-2447
- ❖ 水道管理センター
096-234-0755
- ❖ 町民センター
096-234-2459
- ❖ 老人憩いの家
（（社）甲佐町社会福祉協議会）
096-234-0423
- ❖ 御船町甲佐町衛生施設組合
（クリーンセンター）
096-282-0688
- ❖ 上益城消防署
096-282-1955
- ❖ 御船警察署
096-282-1110
- ❖ 上益城広域連合
096-237-2891
- ❖ 県上益城地域振興局
096-282-2111（代表）
- ❖ 県御船保健所
096-282-0016
- ❖ 県庁
096-383-1111（代表）

活ができない子どもを家庭に迎え入れ、支援を受けながら養育する制度です。

熊本には、親と離れて暮らす子どもたちが約700人います。共働き世代や子育て中の家庭も里親として活躍しており、特別養子縁組だけでなく、一定期間預かる養育里親もあります。

里親制度は子どものための制度です。まずは、里親制度を知るところから始めてみませんか。

お問い合わせ先

慈愛園養育家庭支援センター
きら

☎ 096・383・8100

光回線サービスの 電話勧誘トラブルにご注意

光回線サービスの電話勧誘トラブルに関する相談が、全国の消費生活センターへ寄せられています。

「安くなる」「契約中のサービスが使えなくなる」などと勧誘された際は、必ず事業者名やサービス名、連絡先を確認し、説明書面などを見てから検討しましょう。

お問い合わせ先

・甲佐町消費生活センター
☎ 096・234・3223
・熊本県消費生活センター
☎ 096・383・0999

秋季全国火災予防運動

11月9日（月）～15日（日）は、「秋季全国火災予防運動」期間です。

防火標語

『火の確認 いい日を支える』

『火の確認 いい日を支える』

住宅防火いのちを守る10のポイント

・4つの習慣

①寝たばこは絶対にしない、させない。

- ②ストーブの周りに、燃えやすいものを置かない。
- ③こんろを使うときは火のそばを離れない。
- ④コンセントはほこりを清掃し、必要なプラグは抜く。
- ・6つの対策
- ①火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する（出火防止）
- ②火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する（早期覚知）
- ③火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは防災品を使用する（延焼拡大防止）
- ④火災を小さいうちに消すために、消火器を設置し、使い方を確認しておく（初期消火）
- ⑤お年寄りや体が不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し備えておく（早期避難）
- ⑥防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う（地域の助け合い）
- ▼お問い合わせ先
- 上益城消防本部予防指導課
- ☎096・282・1963

令和8年熊本地震被災事業者向け国・県支援策のご案内

国・県において令和8年熊本地震で機械・設備・店舗などに被害を受けた事業者に向けた支援が行われます。

●被災事業者の再建支援補助（自治体連携型補助金）
施設・設備の復旧に取り組む県内の被災事業者等へ復旧にかかる経費を補助します。

- ▶対象
県内の被災した中堅企業・中小企業・小規模事業者
- ▶補助率
・中小企業・小規模事業者 4分の3
・中堅企業 2分の1（複数回被災事業者は5億円まで10分の10）
- ▶上限額
3億円（複数回被災事業者は15億円）
- ▶お問い合わせ先
県商工振興金融課 ☎096-333-2338

●小規模事業者持続化補助金（災害支援枠）
被災した小規模事業者等が事業再建のため、商工会などの支援を受けて自ら経営計画を策定して実施する機械装置等の復旧や販路再開に向けた取組等に要する経費の一部を補助します。

- ▶対象
県内の被災した小規模事業者等
- ▶補助率
3分の2（複数回被災事業者は10分の10定額補助）
- ▶上限額
直接被害200万円、間接被害100万円
- ▶申請期限（第1次）
10月16日（金）
- ▶申請・お問い合わせ先
町商工会 ☎096-234-0272

traffic safety

事件・事故件数		
種 別	発生件数	
	8月	年累計
人身事故	0	5
物損事故	30	162
盗難など	1	6

8月31日現在

fire prevention

出動火災件数		
種 別	発生件数	
	9月	年累計
家 屋	0	1
原 野	0	3
そ の 他	3	7
合計件数	0	11

9月15日現在

tax

町税などの滞納処分（8月分）	
種 別	件数・金額など
捜 索	0件
差し押さえ件数	0件
公 売 回 数	0回
公 売 件 数	0件
滞納処分関連収入	760,022円

開催

子ども・若者に寄り添う シンポジウム

不登校、引きこもり、発達障がい、非行、問題行動などの、困難を抱える子ども・若者に対して、保護者や支援者がどのようにに関わり、寄り添うことができるのかを考えるシンポジウムを開催します。

開催日

11月15日(日) 午後1時～午後4時

会場

くまもと県民交流館パレア

(熊本市中央区手取本町8番9号)

パレアホール

講演

『発達障害の人が見ている世界』

講師

ハートクリニック横浜院長 柏淳氏

申し込み方法

電話、FAX、二次元コードから

申し込み期限

11月13日(金)



※会場参加は定員200名

オンライン参加も可能です。

お問い合わせ先

県子ども・若者総合相談センター

☎096-3387-7000

熊本博物館 秋季企画展 「二つのくまもと城」

熊本博物館では、秋季企画展「二つのくまもと城」が開催されます。

展示では町内所在の史跡陣ノ内城跡が紹介され、発掘調査で出土した陶磁器なども展示される予定です。二つの「くまもと城」と戦国肥後のさまざまな遺跡と共に、中世から近世へと塗り替えられていく肥後の激動をぜひ感じてください。

開催期間

10月3日(土)～12月6日(日)

会場

熊本博物館

(熊本市中央区古京町3-2)

2階特別展示室

開館時間

午前9時～午後5時

※月曜日休館(祝日の場合は翌日)

観覧料

熊本博物館常設展示入場料のみ

お問い合わせ先

熊本博物館

☎096-324-3500



令和8年熊本地震で被災した井戸の応急修理について

令和8年熊本地震で被災した井戸について、応急的な修理を行うことで、今後その住宅での生活が可能と見込まれる場合を対象とし、その費用の一部を支援します。

● 対象となる方

次のすべての要件を満たすことが条件です。

- ①当該災害により被災者の自宅敷地内にある地下水を取水する井戸等が損傷を受けたこと。
- ②井戸が飲用水を得る唯一の手段であり、井戸等の損傷により飲用水を得ることができず、そのままでは住むことができない状態にあること。
- ③以下のいずれかに該当し、洗浄では井戸等の機能回復が見込めないこと。
 - ・井戸に被害を受けたものの、構造等の問題により洗浄の実施が困難であること。
 - ・井戸の洗浄を実施したものの、機能の回復が図られていないこと。
 - ・井戸そのものには損傷がないが、配管、継手、砂取器、受水槽、弁、水栓、電動機等の損傷により、井戸としての機能を失っていること。

- ④応急修理を行うことで自宅での生活が可能と見込まれること。

- ⑤この応急修理制度により井戸の機能が回復した場合、地域の断水が解消するまでの間、周囲の被災者への給水支援などについて、できるかぎり協力すること

※すでに修理が完了し、業者に費用を支払った場合は、対象外となりますのでご注意ください。

● 費用の限度額

1世帯あたり 75万7,000円以内

● 申請の際に準備いただくもの

修理業者が作成した詳細な見積書、修理前の被害状況の写真

▶ 申請・お問い合わせ先

町環境衛生課(町水道管理センター内)

☎096-234-1169



くらし安全

10月11日(日)～20日(火)実施
全国地域安全運動

10月11日(日)は、「安全・安心なまちづくりの日」です。この日から10日間、「みんなであつくり安心の街」をスローガンに、全国一斉の地域安全運動が実施されます。

この運動は、地域住民、行政、各種団体、警察が連携して犯罪のない安全で安心して暮らすことのできる街をつくるという運動です。

御船警察署管内では、日頃から多くのボランティアが見守りなどの活動をされています。この機会に、家族や地域で防犯対策について考え、安全・安心のまちをつくりましょう。

▼次の対策を行いましょ

・「電話で『お金』詐欺」に注意しましょう。

・もしもの時に備えて、ランドセルやかばんなどに防犯ブザーを付けましょう。

・乗り物盗・万引きの被害を防止しましょう。

▼お問い合わせ先

御船地区防犯協会連合会

☎ 096・282・1110

住民税非課税世帯等へのエアコン設置費補助を行います

熱中症等による健康被害の予防を目的として、経済的な理由や物価高騰により自宅のリビングまたは寝室に冷房機能を使用できるエアコンがない世帯を対象に、エアコンの購入・設置に要する費用を補助します。

●対象となる世帯

次の要件すべてに該当する世帯が対象となります。

- ①町内の自宅のリビングまたは寝室に冷房機能を使用できるエアコンが1台もないこと
- ②世帯員全員が町内に住民登録があること
- ③世帯員全員が住民税非課税であること
- ④世帯員に次のいずれかの者が含まれること
 - ・65歳以上の者(高齢者)
 - ・0歳から18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者(児童)
 - ・身体障害者手帳の交付を受けた者(1級または2級に該当する者)
 - ・療育手帳の交付を受けた者(A1またはA2に該当する者)
 - ・精神障害者手帳の交付を受けた者(1級に該当する者)
- ⑤町税等に滞納がない世帯
- ⑥生活保護を受けている場合、冷暖房器具および設置費用の支給を受けることができない世帯
- ⑦賃貸住宅に居住している場合は、家主から承諾を得ていること

●補助対象となるエアコン

次の要件すべてに該当するものが対象です。

- ①町内の販売店で購入と設置が完了するもの
- ②新品の製品で、壁や窓枠に固定して設置するもの(住宅の構造等によっては例外があります)

- ③省エネ性能多段階評価が最新の目標年度で2.0以上のもの

※補助金交付の決定前に購入したエアコンは、補助対象外となります。

●補助金の額(1世帯1台限り)

①または②のいずれか少ない額を補助します。

- ①申請者が負担した対象経費の10分の9以内の額(1,000円未満の端数は切り捨て)
- ②12万円

●対象となる経費

エアコン本体購入費、配送料、設置工事費等

※延長保証料、リサイクル料金、申請者自身で設置を行った際の費用は対象外です。

●代理受領制度について

申請者の費用面での負担軽減策として、補助金を町が販売店へ直接支払うこともできます。その場合、申請者は購入金額から補助額を差し引いた金額のみの支払いとなります。

※補助金の交付を受けるには、町が実施する訪問調査の受検が必要です。

※申請方法や補助金の詳細についてはお問い合わせください。

▶申請・お問い合わせ先

町環境衛生課(町水道管理センター内)

☎ 096-234-1169

〔短歌〕

赤星延子 選

友人の創作童話ラジオより
流るるを聴きしみじみ嬉し

岡部 律子

ジャリ庭のすきまに根付く百日紅
ついはむ鳥に花びら散らす

内田乃武子

携帯に皆の番号記憶させ
いざという時思い浮かばぬ

緒方 明美

猛暑にあえぐ日々なれど朝に夕
細くこうろぎの声聞こえる

吉永由紀子

真夜中の青白く照る満月は
一際太く輝く

赤星 延子

■お問い合わせ先 町教育委員会公民館事務局
☎096・234・2447 (内線321)



〔肥後狂句〕

北川直美 選

ハラハラ
親の携帯繋がらん

広田みどり

ハラハラ
うなぎ登りの電気代

志垣 光

ハラハラ
コロナじゃないか検査待ち

平井やよい

ハラハラ
瘤はただの脂肪なら

光永 六

ハラハラ
槍で突きたい大鯰

井元あざみ

ハラハラ
息子の試合見とられん

日高 美里

ハラハラ
明日が娘の初舞台

上田 梅清

ハラハラ
バトンタッチに有る課題

北川 直美

ひとの動き

8月11日(火)～8月31日(月)届出

お誕生

住 所	氏 名	性別	保護者
早 川	庄村 蓮生 ^{はすき}	男	裕 太
仁田子	富永煌琉 ^{きるあ} 亜	男	大 地

ご結婚

今月の届出はありませんでした

お悔やみ

住 所	氏 名	年齢
横 田	田上 悦子	79
上早川	栗林 大八	79
下横田	佐川 朝子	102
田 口	岩木 哲夫	93
岩 下	渡邊 良子	92
芝 原	中林 徳子	85
坂 谷	田上 深	95
府 領	野々口春幸	86

ふるさと甲佐 応援寄附金

▶ご寄附いただいた皆様

お名前	ご住所
・奥野 周司様	大阪府
・忠谷 孝夫様	大阪府
・甲斐 仁三様	愛知県
・井上 裕次様	大阪府
・丸新 大介様	大阪府
・内田 孝様	千葉県
	ほか多数

■お問い合わせ先

町地域振興課

☎096-234-1154

ふるさと納税の
詳細はこちらを
チェック!▶



「広報こうさ」ア
ンケート実施中!
ご協力をお願いし
ます▶



Let's make health

甲佐の野菜で作ってみよう!

疲れた心に「簡単ナムル」

レシピ提供: 料理研究家 沼田峰子さん(北原区)



【材料】(4人分)

ホウレンソウ …………… 2把
ニンジン …………… 小1本
☆合わせ調味料
ゴマ油 …………… 大さじ1
しょう油 …………… 小さじ2
おろしニンニク(好みで) 小さじ1
塩・コショウ …………… 少々
いりごま …………… 大さじ1～2

【作り方】

- ① ホウレンソウはよく洗い、ラップでクルクルと巻いておきます。
- ② ニンジン皮をむき、3センチくらいの長さの千切りにします。
- ③ ①と②を600ワットのレンジで2～3分加熱し、ホウレンソウはラップごとギュッと絞り、4センチの長さに切ります。
- ④ ボウルに合わせ調味料を入れてよく混ぜ、②と③を加えよくあえましょう。最後にいりごまをふったら出来上がりです。

ご存じですか?

平成28年熊本地震から10年経ち、また2度目の被災という方が大勢いらっしゃると思います。そこにきてこの酷暑、身体だけでなく心も疲れてしまいましたね。エネルギーの基になる栄養はもちろん必要ですが、疲れた心にも栄養が必要だってご存じですか?それは「オメガ3脂肪酸」です。なかなか寝付けない、食欲がない、やる気が出てこない、なんとなくうつ症状だという人におすすめな栄養素で、サバ・イワシ・サンマなどの青魚に多く含まれています。鉄分たっぷりのホウレンソウにも含まれるので、毎日の食卓に取り入れるといいでしょう。食欲が無い時は、バナナ・ヨーグルトもいいですよ。そして、きちんと3食(朝・昼・夜)しっかり食べることが大切です。

この編集後記の隣に、「広報こうさ」へのアンケートの二次元コードを置いていますが、皆さんはご回答いただいたことはありませんか?

無記名式ですので、いただいたご意見にお返事をすることはできませんが、1つずつ確認させていただき、広報づくりの参考にさせていただきます。

お褒めのご意見もいただいておりますが、「こんな特集をしてほしい」「この情報をもっと載せて欲しい」という「広報こうさ」をより良いものにしたいという「愛情」を感じるものがほとんどです。

私もより良い広報を皆さんにお届けしたいと思っていますので、皆さんの広報への「愛」をアンケートでお寄せください。お待ちしております。(三)

編集後記



生活再建支援金等申請窓口



り災証明書申請窓口

甲佐町への応援ありがとうございます ～令和8年熊本地震災害派遣～

発災直後から、多くの災害派遣職員の皆さまにり災証明書の申請受付や被害認定調査、避難所運営、災害廃棄物仮置き場の運営、被災者支援制度申請受付などの災害対応にご尽力をいただいています。遠方から駆け付け、厳しい環境の中で活動していただいた皆さまに、心より感謝申し上げます。

甲佐町へ職員派遣いただいている団体

国土交通省	九州農政局	熊本国税局	熊本県
荒尾市	玉名市	合志市	上天草市
山都町	玉東町	南関町	南阿蘇村
和水町	高森町	小国町	南小国町
菊陽町	湯前町	行政書士会	※順不同で掲載させていた だいています。



災害廃棄物仮置き場運営



公費解体等受付窓口